

# 山村再生プラン計画書

## 都市交流と協働の里山再生事業

平成20年8月

群馬県川場村

## 1. 山村再生プランの事業名称

都市交流と協働の里山再生事業

## 2. 事業内容

### ① 事業の目的（背景、動機、着目した資源）

本事業の実施目的を着目した森林・山村特有の資源との関係を含めて、簡潔かつ明瞭に記載すること

昭和56年、東京都世田谷区と川場村間において結ばれた「区民健康村相互協力協定」を締結以来、文化、教育、産業、スポーツ、福祉など各分野において、川場村を舞台に、村民と区民の交流事業が活発に展開され、これまでに、世田谷区の小学校5年生を対象とした移動教室に4.2万人、一般区民10.3万人、総勢14.5万人の区民が川場村を訪れ、都市の持つ文化と農村の持つ自然との共生による村づくりが進められている。川場村の森林・農地の環境は、従事者の高齢化や、価額の低迷に伴う経営意欲の低下により、若者の農林業離れが進んでいる。森林は地権者の手が入ることが少なく荒廃化し、農地は遊休化が進み、川場村と世田谷区の共同の財産である川場の自然が壊れかけている状況にあり、森林の整備や遊休農地の活用は欠かすことのできない重要な課題である。平成7年、このような状況から、川場の自然の再生や都市の水源地としての森林機能の保全活動を村内の民有林（面積80ha）を「友好の森」に指定して、川場村と地権者間で30年間の「林地保存契約」を締結し、地権者から森林整備活動のフィールドを提供していただき、川場村と世田谷区、地権者等が協働で森林の整備活動を始めた。この「友好の森」事業により、森林の育成、保全や引いては景観保全等が図られ、森を再生するに至り、今日も継続して事業が進められている。

本申請事業においては、この「友好の森」の事業が村内一部の箇所に留まることなく、村内全域に拡大展開を目指すモデル事業として、新たに川場村の象徴的里山である後山に活動拠点を移し、既存の交流体験事業「健康村里山自然学校（やま（森林）づくり塾・農業塾・茅葺塾）」との連携を基に、村民や区民、地権者とともに、環境保全に取り組む企業やボランティア団体の参加をもとめ、里山（後山）を再生する活動を恒久的に継続する。

### ② 事業の内容

（ア計画、イ試行、ウ評価）

#### ア計画

##### 1 地域資源の検証と発掘活動

健康村里山自然学校の塾関係者及び塾修了者等の団塊の世代や森林組合、森林総合政策の専門家を委員に委嘱して、川場村里山再生委員会を組織し、山村民と都市住民が一体となって里山（後山）の動植物の生態や水場、古道等の地域資源の検証と発掘活動を行う。その際、本村が有する「文化」と都市住民が得意とする「文明」の価値観にたった検証・発掘に努める。

##### 2 交流体験活動プログラムの開発活動とプランの策定

川場村里山再生委員会により、既存の交流体験活動プログラムの検証と地域資源検証結果を活かした新たなプログラムの開発活動を行い、里山（後山）交流体験活動プランを策定する。

##### 3 里山（後山）再生計画の策定

里山（後山）の森林の現況（森林の機能、林種、樹種、樹齢）調査を、森林知識を有する利根沼田森林組合に委託して行い、里山（後山）の再生方法を検討する里山（後山）再生計画を策定する。

##### 4 アドバイザーの派遣

川場村里山再生委員会に出席し、計画や活動のアドバイスを行うと共に、1の地域資源の検証と発掘活動で実施する「後山の植生調査」や3の里山（後山）再生計画の策定において、専門的分野から植物や林種の鑑定アドバイスを行う。

#### イ試行

##### 1 フィールドの使用協定の締結

森林整備活動及び自然環境学習をするためのフィールドの使用協定を地権者と川場村間で取り交わし活動エリアを確保す

る。

## 2 空家及び遊休農地等のデータの整理

定住希望者に対し、情報提供が容易にできるよう空家及び遊休農地等のデータベース化やマッチングの体制を整える。

## 3 事業案内書の送付

事業の開始にあたり、これまでにやま（森林）づくり塾修了者や、やまづくりクラブ（塾修了者が川場村内の森林を自発的に整備している任意団体）等へ参加案内書を送り、事業参加を広く求める。

## 4 事業推進PRと説明会の開催

本事業について、世田谷区内のイベントに併せて、事業のPR及び説明会を開催し、参加を呼びかける。

## 5 森林整備活動の実施

里山（後山）交流体験活動プランの実証事業として、健康村里山自然学校「やま（森林）づくり塾」の里山（後山）開催。企業ボランティアや大学の演習の受入を行い、参加者・受入側のニーズのマッチングと成果を詳細に検証し、プランへのフィードバックと地域間交流の促進に繋げる。

## 6 ホームページの制作

交流体験活動の情報の発信や空家及び遊休農地等のデータの情報を提供するホームページを制作する。

### ③ 事業の実施場所及びその権利関係

#### ■実施場所

実施場所は、川場村内及び東京都世田谷区で実施する。

#### 1 森林整備活動

実施予定の里山（後山）の森林については、民有林地権者と川場村間で「森林の育成・保全と森林レクリエーションや交流の場としてのフィールド使用協定」（10年毎の見直し30年間）を交わして活用する。（9月～10月）

森林整備によって生産される間伐材は地権者の意向によって地権者または村が引き取る。

#### 2 事業推進PRと説明会の開催

実施場所は、世田谷区のイベントに併せて開催する。（10月・11月の2回：4日間）

### ④事業の活動スケジュール

（ア計画、イ試行、ウ評価）

活動項目	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
■計画								
1 交流体験活動プラン策定委員会			1回	1回	1回	1回		1回
内 地域資源検証・発掘活動			→	→				
交流体験プログラム開発活動			→	→				
訳 里山（後山）再生計画の策定			→	→	→			
■試行								
1 フィールドの使用協定の締結		→	→	→				
2 空家・遊休農地等のデータの整理			→	→				
3 事業案内書の送付		→						
4 事業推進PRと説明会の開催			→	→				
5 整備活動の実施			→	→	→	→	→	→
6 ホームページの制作				→	→			

## ⑤ 事業の目標

### ア 平成20年度の目標

- 1 交流体験活動プランの策定・里山（後山）再生計画の策定
- 2 里山（後山）の森林調査（森林面積127ha）
- 3 フィールドの使用協定の締結（地権者数108名）
- 4 森林整備・保全活動の実施（平成20年度→15ha）
- 5 空家及び遊休農地等のデータベース化マッチングの体制整備

### イ 次年度以降の中長期的目標

#### 1 森林整備・遊休農地の目標

新たな交流体験活動プランにより、森林整備と遊休農地の増加目標を以下のとおりとする。

目標項目		現状 (19年)	中期目標 (24年)	長期目標 (29年)
面積	森林整備面積	2ha	75ha	127ha
	遊休農地活用面積	—	2ha	3ha

#### 2 受入企業・ボランティアの目標

新たな交流体験活動プランにより、環境保全に取り組む企業の参加及びボランティア団体の受入数の増加を図る。

目標項目		現状 (19年)	中期目標 (24年)	長期目標 (29年)
受入目標	環境保全に取り組む企業	1	3	5
	ボランティア団体	0	4	8

#### 3 交流人口の拡大・集客目標

データベース化した空家や遊休農地の情報提供、マッチングの実施及び新たな交流体験活動プランにより、交流人口の拡大及び集客の増加を図る。

目標項目		現状 (19年)	中期目標 (24年)	長期目標 (29年)
交流人口の拡大と 集客目標	交流人口の拡大	38,000	40,000	42,000
	集客の増加	740,000	777,000	814,000

### 3. 事業完了予定年月日

平成21年3月31日